

ゆうあいスポーツ大会

事業&決算報告

～令和5年度を振り返って～

全国育成会フォーラム



第46回 長崎県ゆうあいスポーツ大会

5/19(日)

諫早市多良見町 なごみの里運動公園

昨年はコロナ感染症の影響を心配して、来賓・応援なしで開催しましたが、今年は国会議員、県議会議長及び文教厚生委員並びに特別支援学校長に来賓を限定して案内し、名誉会長の大石県知事の挨拶に始まり、佐藤障害福祉課長の万歳三唱で締めくくりました。

保護者や家族などの応援と、学生ボランティアの支援も再開して、9:30 から昼食をはさんで14:00 までと、コロナ感染症発症前より少々規模は縮小したものの、全体で約2,800名の参加があり、楽しく明るい雰囲気で大いに盛り上がり、笑顔がいっぱいの大会となりました。



参加者は約 2800 人、圧巻の開会式



開会式では久しぶりに多くの来賓が

来賓の案内、ボランティアの依頼、応援に来る保護者や家族の対応なども久しぶりに再開したので、昨年にも増して運営側では手探りの状況での開催でしたが、大会本部、運営スタッフ、ボランティア一丸となって準備・進行に努め、一件の事故もなく無事終了できました。今年から机・椅子の運搬作業の軽減を企図して、リースにするなど、効率性を高める運営も心がけました。選手みなさんが心から楽しめる大会になるように、スタッフ一同今後さらなる進化を目指します。(三村)



晴天の下、あちこちで見られた笑顔



令和 5（2023）年度事業報告

I はじめに

新型コロナ感染拡大は、丸3年を経過し、各育成会においても活動に大きな影響を及ぼしていることと思います。このような中、政府において、現新型コロナを昨年5月8日に2類から5類に移行しインフルエンザと同じような取扱いとされました。県育成会としても政府や長崎県、全育連の方針に沿いながら令和5年度の会議、研修、行事等は、基本的に集合形式で開催、状況に応じ感染防止対策を講じ安全性を確保しつつ、オンライン開催の優位性も駆使しながら育成会活動の足を止めることなく取り組むことができました。

私たち育成会の運動の柱の一つは障害のある人の人権を擁護することです。昨年度からは虐待防止の更なる推進として、事業者に対し虐待防止委員会及び責任者の設置、従業者への研修について『努力義務』から『義務化』され、身体拘束についても適正に行う責務が課されています。本人の意向、意思決定を最大限に尊重した「長崎県本人部会連絡協議会“長崎きずな”の会」「知る見るプログラムの開催」「障害者施策に関する意見を聴く会」の支援等、障がいのある人の権利擁護に努めてまいりました。

また、安心して地域生活を送るためには緊急時への対応や相談体制の充実が欠かせません。地域生活支援拠点事業が県下全域で整備されつつありますが、今後も機能の充実について注視するとともに、私たちの安心・安全な地域生活や「親なきあと」のことも含め、どのように作用するのか、注意深く見守り続ける必要があります。

II 地域育成会の活性化に向けて

近年の会員数の減少については、昨年度実施したアンケート内容から、新規会員の加入を進めるための取組を具体的に進めること、特に学齢期のお子さんを持つ保護者が加入意識を持てるような活動が欠かせません。県育成会では県下4カ所でのキャラバン隊による知的・発達障害の疑似体験「障害理解啓発研修」、特別支援学校での「障害基礎年金学習会」により、育成会活動への関心を高め入会につながることも期待して実行しました。

また、全国手をつなぐ育成会連合会が事業として行う保険業務は、団体割引が適用されることに加え、若い会員に有利な内容であり、説明会の開催なども計画しましたが、実施できませんでした。

機関誌『手をつなぐ』購読者を増やす取組については、各研修の場での説明、バックナンバーの配布、広報誌、HPへの掲載などを行い数冊の増加がありました。

地域育成会の活性化については、会員数が少なく、法人格を有していない育成会の組織運営について、各育成会の現状を把握し、未来志向の運動継続について連携して活動を進める事を計画していましたが、具体的な成果はまだまだ道半ばです。

III 実施事業について

令和5年度の事業は、5月に新型コロナ感染症が5類に移行したことにより、長崎県ゆうあいスポーツ大会については、規模縮小はしたものの5年ぶりの開催となりました。また、令和4年度には、一部中止した「障害理解啓発研修」・本人連絡協議会「長崎きずな」など計画通り実施できました。

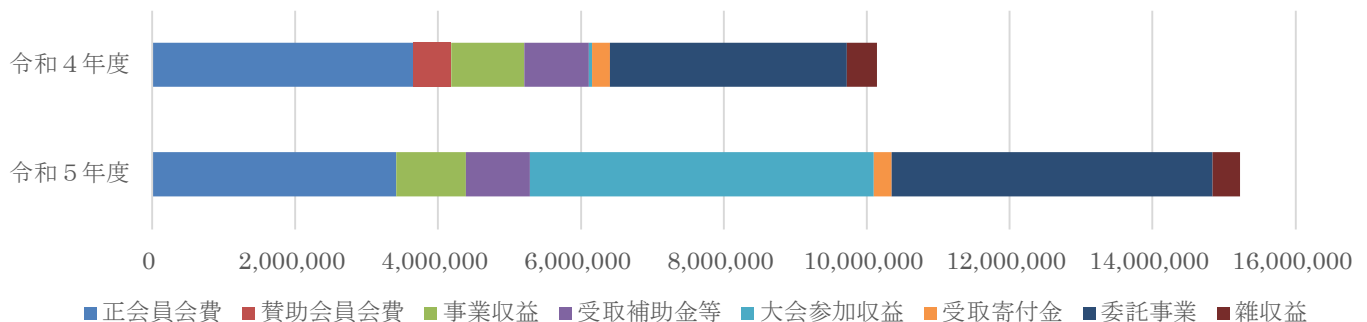
定期総会・理事会・知的相談員研修・ながさき育成会フォーラム・事業所協議会・知る見るプログラムなど、一部オンライン併用もありましたが、ほとんど集合形式で開催し、ウィズコロナに向けて歩みを進めてきました。特に令和6年2月に開催した「全国事業所協議会全国研修大会長崎県大会」においては、出島メッセ長崎で初めて開催し、会場設備の充実もあり、全国から240名もの参加があり、「本人を主体とした生きがいを感じる事業所を目指して」～障害者総合支援法改正法施行後3年の見直し及び報酬改定を見据えて～の趣旨(育成会と事業所が車の両輪)を県下育成会の団結協力のもと全国育成会及び事業所に提示できた、すばらしい大会となりました。

令和5(2023)年度 決算(概要案)

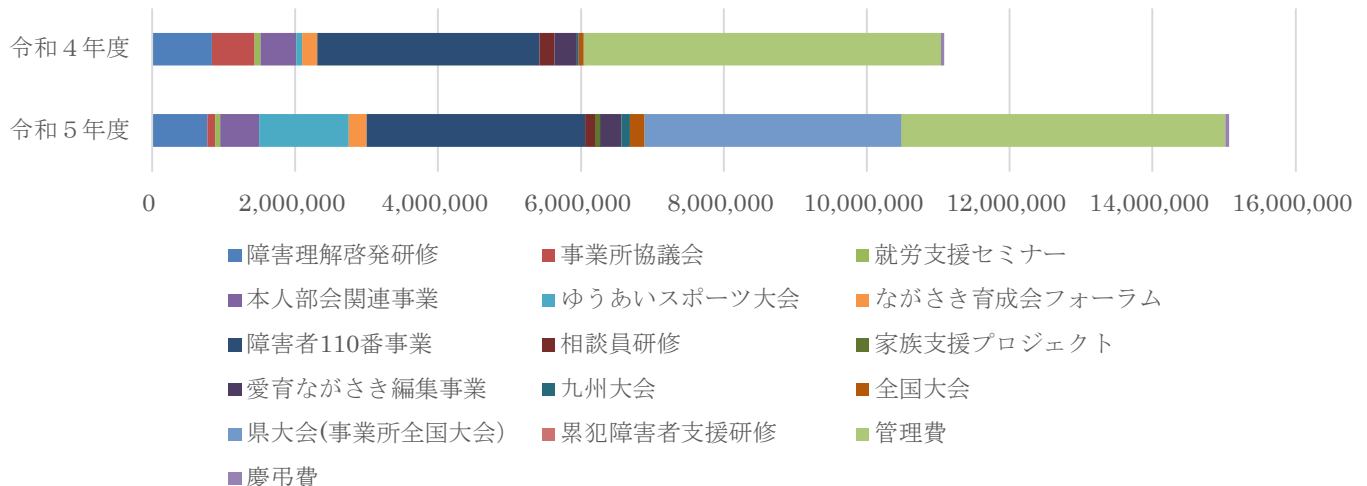
単位：円

経常収益		経常費用（事業費ごとに換算）	
受取会費	3,410,000	障害理解啓発研修	773,143
正会員会費	3,410,000	事業所協議会	103,854
賛助会員会費	0	就労支援セミナー	73,507
事業収益	982,089	本人部会関連事業	544,787
受取補助金等	895,121	ゆうあいスポーツ大会	1,255,450
大会等参加収益	4,814,140	ながさき育成会フォーラム	252,034
受取寄付金	250,000	障害者110番事業	3,056,735
委託事業	4,485,403	相談員研修	139,437
雑収益	385,315	年金学習会(家族支援)	74,498
		愛育ながさき編集事業	291,661
		九州大会	119,855
		全国大会	205,096
		事業所全国大会(県大会)	3,592,233
		累犯障害者支援研修(TS)	54
		管理費	4,532,110
		慶弔費	57,777
経常収益計	15,222,068	経常費用計	15,072,231

経常収益



経常費用(事業費ごと)



育成会フォーラム・行政説明会

全国手をつなぐ育成会連合会の「育成会フォーラム」が本年も開催されました。

コロナ以降すっかり定番となったオンライン形式で、専用サイトで一定期間（2024 年 3 月末～5 月 12 日）配信されました。

内容としては、本年 4 月からの障害者総合支援法・児童福祉法での法改正および報酬改定をテーマに情報説明会とシンポジウムの内容でした。その他にも、文科省・厚労省・子ども家庭庁からの行政説明も合わせて配信されました。

内 容

○障害者総合支援法・児童福祉法改正および報酬改定のポイント解説

講 師：（一社）全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村 あおい氏

○パネルディスカッション

「障害者総合支援法・児童福祉法の改正と報酬改定を踏まえた今後の知的障害者福祉のあり方」

進 行：（一社）全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村 あおい氏

登壇者：植草学園大学副学長 野澤 和弘氏

全育連政策センター委員長 高木 誠一氏

全育連政策センター専門委員・（福）みんなで生きる 理事 片桐 公彦氏

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会会長 佐々木 桃子氏

制度の改正内容については、又村常務理事より概要の説明がありました。グループホームの制度内容としては、地域での自立した日常生活へ移行するために支援の強化をはかる。つまり、本人に一人暮らしの希望があればグループホームからの卒業を支援する通過型のグループホームのあり方を明確に示しています。これも、今回の改正の中心的な考え方である意思決定支援を基本に置いた本人の意志を尊重した内容となります。ただし、これまでのグループホームの制度はそのまま変わりません。その他に強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実や、医療ケア児者支援について制度及び報酬改定などの説明もありました。

シンポジウムのテーマも、やはり法律改正と報酬改正が中心となりました。

なかでも、入所施設の課題については、国連権利委員会の総括所見で「自立生活の機会が奪われている」という視点から、入所施設への予算を地域社会で生活するための整備や支援に再配分するなど、施設入所を終わらせる迅速な措置をとるために、国や都道県に様々な制度や戦略で対応するよう要請がありました。関連した問題として、現在の入所施設では個室は 36%、2人部屋が 46%を占めており、3 人以上の雑居部屋を含めると 6 割の人がプライバシーのない生活を強いられていると野澤氏は話しておられました。

しかし、単純に入所施設から出られたらいいということではなく、本人の意志を尊重した地域移行を目指すためにも、夜間は入所施設を利用するが日中は地域の日中サービスを利用するなど、本人たちのニーズをつかみ取ることが重要で、その意向を確認しないと減算対象になっていくなど、意思決定支援の重要さが今後の地域移行の大きな肝となっていくようです。

他に、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターなど、令和 6 年度より各市町での整備が努力義務となるので、未設置の地域育成会は各行政へ向け声をあげていくことも重要なことだと感じました。

最後に、法改正事態は良い方向へ改善されるところも多いようですが、通所型の事業所では就労系も生活介護も、新しい報酬単価では70%弱の事業所が、収入が減額になっており、現実的には厳しい内容もはらんでいる制度改革のようです。これらの課題もしっかり踏まえながら、今後の動きを前向きに正しく見極めていかなければいけないと感じたフォーラムでした。（谷）

き 輝らっ人

障害者のアート支援に携わる

徳永玲子さん（ながさき R ぶりゅっと代表）

アートは、見るのも好き、関わることも、作るのも、好き。という彼女が「アート支援」というジャンルに出会ったのは、約 13 年前。当時、まだ日本でも耳慣れなかった「アール・ブリュット」という言葉が、展覧会のタイトルに現れ始めた頃。フランス語で「生の芸術」を意味するこの言葉は、「芸術の専門教育を受けていない人が生み出すアート」という本来の意味から、広く日本では「障害者のアート活動」を表す言葉として使われている。

はじめは、パステルアート。自身の余暇として始めたパステルアート制作に、セラピー的な捉え方があることを知り、興味が湧いた。紙とパステルがあれば、誰でも描ける手軽さの一方で、パステルの粉を茶漉しで挽いたり、指で色を紙にクルクル伸ばすときの「動作性」や「手触り」が心をほぐすきっかけになる、と実感。「作品の完成度よりも描く感覚を楽しんで欲しい」と伝える徳永さんのパステルアート教室はその場全体にあたたかな雰囲気生まれる。

そんな徳永さんの活動は、いつの間にか「パステルアートの先生」からライフワークともいえる「障害者のアート支援」に広がった。きっかけは、障害のある人たちと一緒にパステルアートを制作したときのこと。



参加者が「制作活動」のなかで、しだいに笑顔になり、会場の雰囲気が一変したという。「みなさんが喜んでるのがダイレクトに伝わってきて感動した」ことで、障害福祉の世界に。現在は、仕事として障害者のアート支援に関わりながら、県内の障害のある作家の、発掘・紹介・継続的な支援を目指して日々奔走している。

いよいよ、来年には「文化をみんなに」のキャッチフレーズのもと「ながさきピース文化祭 2025（第 40 回国民文化祭/第 25 回全国障害者芸術・文化祭）」の開催が決定していて、長崎県全域で様々なイベントが展開される予定だ。その開催に向けて、本県の障害者アートをみんなで盛り上げていきたい、と話す。



今まで手掛けてきた企画展の一部

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

※上記は概要です。詳細は下記までお問い合わせください。特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・最寄

ジェイアイシー九州

〒810-0001 福岡市中央区大濠4-6-7

天神クリスタルビル14階

TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

福岡支店

〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル

TEL: 092-718-7000

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき

入院給付金

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金

(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき

疾病葬祭費用保険金

賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき

弁護士費用等補償 ※オプションによって付随します

就労中に他人にケガをさせたり

物を壊してしまったとき

職業従事中事故対応費用補償 ※オプションによって付随します

ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会

〒852-8134 長崎市大濠町19-19

長崎市手をつなぐ育成会内

TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

《 長崎県手をつなぐ育成会 行事のお知らせ 》10 月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
長崎県育成会 定期総会	6 月 15 日(土)	出島メッセ長崎 1階105会議室	14:00～14:50 会長挨拶、議事 15:00～15:55 意見交換会「どうする？育成会」 15:55～16:00 閉会挨拶
本人部会 「長崎きずな」 連絡協議会	6 月 23 日(日) 9 月 22 日(日)	長崎県総合福祉センター 交流室	10:00～12:00 議題:6 月(役員改選・知る見る・九州大会発表者) 9 月(障害者施策に関する意見を聴く会)など
知る見る プログラム	7 月 13 日(土) 11:00～ 7 月 14 日(日) ～14:00	国立青少年自然の家 (諫早市)	オリエンテーション ワークショップ レクリエーション・おしゃべり会など
地域の課題解決 及び 相談員研修会	8 月 18 日(日) 8 月 19 日(月) 13:00～16:00	五島市 島原市	1 事前に提案した地域の課題について講演 2 意見交換及び助言など(実施要領検討中) 全国育成会連合会 常務理事 又村あおい氏
障害理解 啓発研修 パートⅡ	8 月 24 日(土) 9 月 28 日(土)	西海市 大村市	13:00～16:00 1 障害特性を理解されないで困った事例など 2 知的障害疑似体験:「長崎よかよか隊」講演 各地にキャラバン隊結成促進
全国大会 秋田県大会	10 月 12 日(土) ～13日(日)	あきた芸術劇場 秋田市文化創造館	分科会・式典・シンポジウム・大会宣言など 本人会(はなしあい・スポーツ・ワークショップ・観光)
ながさき 育成会フォーラム	10 月 18 日(金) 13:00～16:30	長崎県総合福祉センター 5階 講堂	1. 講演「強度行動障害支援及び高齢期における 自立支援について」(仮題)講師:国立重度知的障 害者総合施設のぞみの園 理事長 田中正博 氏 2. 意見交換会(検討中)



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。

年間 3,900 円 B5 版 48 ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期保険(告知不要)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようにお困り事に
心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

弁護士が全面的にサポート



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス

〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35大樹生命長崎ビル5F
TEL:095-827-7705 FAX:095-832-2580